

会 議 経 過 報 告

名 称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日 時 平成24年7月25日（水）午前10時～午前11時00分
場 所 厚木商工会議所3階中会議室303号室
出席者 【構成員】 11人
厚木市 6人
愛川町 3人
清川村 2人（1人欠席）
【組 合】
副管理者
事務局職員6人

【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 鈴木副管理者
- 3 自己紹介 委員自己紹介、組合職員紹介
- 4 案 件

（1）会長及び副会長の選出について

- ※ 構成員が属する選出母体において任期満了に伴う委員の変更が生じていることから、会長及び副会長が不在であるため、事務局長が仮議長となり進行。
- 事務局から厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱の規定により、懇話会の会長及び副会長の選出について説明。
- 構成員の互選により、会長に厚木市の井上正美氏、副会長に愛川町の馬場紀光氏が選出される。

（会長あいさつ）

（2）平成24年度組合事業について【資料1】

- 事務局から資料1により説明。

【質疑等】

委 員）その他資料「厚木愛甲環境施設組合の概要」中、組合設置の目的において、3市町村共同による取組みが、経費の縮減といった課題を解決できるということですが、これは試算があつてのものですか。広域化になればこれだけ経費が安くなるとか、そう

いったことで広域化を行ったのですか。

事務局) 分散された3つの処分場で処理するよりも、一括して行った方が経費的にも安くなることから、広域化を行っております。経済効果については、平成19年度に策定されました厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画におきまして、広域化で共同処理を行った場合、市町村単独で処理を行った場合の比較検討を行いました。中間処理施設を運営した場合の試算であります。広域化によりまして、維持管理費・修繕費・運営費・保険料等を考慮し、25億300万円程の経費削減が見込まれております。

委員) 県内で既に広域化を実施している市町村はありますか。

事務局) 秦野市と伊勢原市、横須賀市と三浦市、海老名市と座間市と綾瀬市がそれぞれ広域化を実施しております。

委員) 他市町村で広域化を実施しているところが、広域化によってどれくらい経費の縮減となったのか、数値は把握されておりますか。

事務局) 把握しておりませんので、後日確認いたします。

〔確認結果：他市町村で広域化を実施しているところについては、ごみ処理以外の分野でも広域処理しており、比較数値の算出は難しい〕

委員) 最終処分場建設予定地における保安林の解除について、進捗状況はいかがですか。

当初の保安林面積より縮小されたと聞いています。施設の建設についても、平成28年度完成の予定ですが、間に合うのですか。それと、中間処理施設の候補地選定について、昨年10月に組合の方で公表できるのではないかとお聞きしたのですが、いまだに公表されません。候補地の選定はどの程度進んでいるのですか。

事務局) 最終処分場に係る保安林解除の件ですが、地元の要望を反映した最終処分場施設整備基本計画により、保安林解除の事務を進めてきましたが、そこで色々な指導事項を県から受けました。そこで、今年度それらを解決するために、新たな資料を作成する必要があります。現在進めているところであります。県の指導内容としては、保安林解除の面積について、施設を運営する中で最小限の面積にのしなさいとのことであります。最終処分場施設整備基本計画の中で地元の要望など色々聞いているところですから、大きな変更にならないよう最大限努力をして行こうと考えておりまして、そういう方向性で事務を進めているところであります。目標としては来年1月くらいには正式に保安林解除申請を提出できるようにと進めております。よって、平成28年度稼働目標を変更する予定はありません。

中間処理施設の進捗状況であります。組合が厚木市から聞いているところだと、現地に行って順調に理解が得られるよう進めているとのことであります。

委員) 候補地を公表できる段階ではないということですね。

事務局) 全体として公表できる段階ではないと聞いております。

委員) 地元には説明しているとのことですが、その候補地を公表できないのはどうしてですか。

事務局) 交渉する段階では公表できないということです。

委員) 以前は組合の事業として広報紙が年に3回発行されていたのと、子どもも参加できるエコスタディがあったのですが、今年度は行わないのはどうしてですか。

事務局) 去年まで組合の事業として実施しておりました、広報紙とエコスタディについては、このようなご時世ですので、予算の縮減に努めるという考え方が1つ。また、今年度の事業については、保安林解除や地域計画の策定など、ソフトの面では関係機関との調整は着実に進んでいる状況ではありますが、ハード部分として、一般の皆様へ広報やその他の媒体を使ってお知らせする内容までは、現時点では及んでいない現状もあります。そういったことから、広報紙とエコスタディにつきましては、今後の事業展開等によって検討することにしました。

委員) 広報紙については昨年度も発行されていなかったのですか。

事務局) 平成23年度までは発行していました。

委員) 今年度、広報紙の発行とエコスタディを中止したということで、これは必要に応じて復活するようなことはあるのですか。

事務局) 皆様へハード面などで周知・ご理解いただく必要がある事業を進める段階になった場合等には、広報紙やエコスタディ等の実施により、組合事業の認識を深めていただくと考えております。

(3) 施設整備の進捗状況について【資料2】

○ 事務局から資料2により説明。

【質疑等】

委員) 資料2(3) 減量化及び資源化の目標についてであります。一般家庭から排出されるごみより、事業系ごみの方が多いと思います。その指導基準は何かありますか。

事務局) 事業系ごみの指導でありますけれども、収集・運搬まではそれぞれの市町村が行っておりまして、厚木市の例をあげますと、厚木市ではミッション35の実施により生活系のごみが減少しましたので、次は事業系ごみの減量を重点的に取り組むと聞いております。

委員) 資料2(3)のごみ量削減目標が数値で表されていますが、これは重量でよろしいですか。また、平成22年度までに7%以上のごみ量削減とありまして、これが平成9年度と比較していますが、どのような理由から平成9年度と比較しているのでしょうか。

事務局) 減量化の目標設定につきまして、国の基本方針により、平成9年度を基準として目

標設定をすることになっておりまして、それに従いまして、各自治体で平成9年度と設定しているものであります。

委員) 重量を基準としての削減目標ですか。

事務局) ごみは全て重さで比較しますので、重量です。

委員) 構成自治体の削減率の内訳を教えてください。合計で18.6%の減量ですよね。厚木市・愛川町・清川村でどのような内訳ですか。

事務局) ごみの総排出量と資源化量でよろしいですか。重量で年あたりのトン数は、総排出量で厚木市が7万7149t、愛川町が1万4630t、清川村が1012tです。総資源化量につきましては、厚木市が1万9084t、愛川町で3006t、清川村で267t、この数値が平成22年度の数値として、神奈川県で取りまとめている一般廃棄物処理事業の概要にて報告を受けております。

委員) トン数ではイメージできないのですが、平成9年度から厚木市・愛川町・清川村で何パーセントごみ量が減量されているのですか。

事務局) 排出原単位ですと3市町村合わせて1人1日あたり941.7gですが、平成9年度の数値を示さないと比較できないので、後日確認いたします。

〔確認結果:平成9年度比の平成22年度ごみ減量化率については、厚木市22.3%、愛川町3.6%、清川村は2.1%〕

5 その他

6 閉 会 馬場副会長